原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

（第 1127 回　非公開会合）

１．日　時　　令和５年３月２４日（金）１０：３０～１２：００

２．場　所　　原子力規制庁内会議室

３．出席者

原子力規制委員会　石渡委員

原子力規制庁　　内藤安全規制管理官（地震・津波審査担当）、岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官　他２名

東北電力（株）　　金澤常務執行役員

辨野執行役員兼発電カンパニー土木建築部長、他６名

４．議　題

（１）東北電力株式会社女川原子力発電所２号炉の特定重大事故等対処施設に係る敷地の地質・地質構造について

（２）その他

５．配付資料

資料１　　女川原子力発電所２号炉
特定重大事故等対処施設設置位置付近の敷地の地質・地質構造について
（コメント回答）（非公開）

机上配布資料１（※）　　女川原子力発電所２号炉
特定重大事故等対処施設設置位置付近の敷地の地質・地質構造について（資料集）（ボーリングコア柱状図・コア写真）
（非公開）

机上配布資料２　　女川原子力発電所２号炉
特定重大事故等対処施設設置位置付近の敷地の地質・地質構造について（資料集）（ボーリングコア柱状図・コア写真）
修正箇所一覧
（非公開）

※机上配布資料１は、第 1077 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（令和 4 年 9 月 30 日実施）における机上配布資料について、机上配布資料２のとおり、修正・差替等がなされたものである。

６．議事概要

（１）東北電力（株）から、令和 4 年 1 月 6 日に申請のあった女川原子力発電所２号炉の設置変更許可申請（特定重大事故等対処施設）のうち、第 1077 回及び第 1083 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（令和 4 年 9 月 30 日及び同年 10 月 21 日）におけるコメント回答並びに断層の活動性評価について説明があった。

（２）石渡委員及び原子力規制庁は、以下について説明することを求めた。

① 断層の活動性評価に係る追加調査について、事実関係を正確に記載するとともに、調査結果も資料に反映のうえ説明すること。

② 深部方向の断層の連続性について、破砕部性状も比較のうえ根拠を充実させて説明すること。

③ 変位基準の鍵層としている砂岩/頁岩境界の一部について、同一層準とする砂岩の色調が異なるように見えるため、根拠として扱うことも含め、再検討のうえ説明すること。

④ 今回活動性評価を実施している深部の断層について、深部から浅部への想定延長位置に類似する破砕部がないか説明すること。

また、本日説明のあった内容については、今後、現地調査を実施して確認する旨を伝達した。

（３）東北電力（株）から、了解した旨の回答があった。

以上